

議長（門脇 助雄君） 続いて9番、山口一成君。

9番（山口 一成君） おはようございます。

12月5日に当ていただきましたことは、私にとっては大変うれしく思っております次第でございます。

いっそのことなら、12月8日の方がよかったかなと思うんですが、12月8日は何の日かは、皆さんおわかりだと思いますが、きょうの2番目に私が登壇させていただくということは、今までなかったことでございますので、よろしく願いいたします。

前段が長くなりますと、また延長しますので、大きく3点にわたって質問をしたいと思っております。

第1点目は、町内の特別支援に必要な児童生徒の進路の問題についてでございます。

きょうは、あわせて議長にも許可をいただきまして、裏表に印刷した資料を、1番の方は、水の共同体である日本の農業政策の移り変わり、東員町の転作実施率、それから中国などで発生しておりますメラミン分子図を書きました。裏側につきましては、大恐慌から80年として、水田のこと、それから三重県地方史研究備要の特に農村が大恐慌によっていかに疲弊したかという問題を書きました。

その次は、なぜ1929年を強調するかと言いますと、私が生まれたのは1929年でございます。生まれておりますので、オギャーの後でございますので、何も知りません。けれどもおやじが残してってくれました資料がたくさんありますので、それをもとに質問を続けていきたいと思っております。

1番目に入りますが、私が言います特別支援に必要な児童生徒というのは、学校教育、またはその施行法による第8条140条にあります小中学校の児童生徒のことについてであります。

平成19年度の行政報告によりますと、町内の小中学校8校では、24名の該当児童生徒があると記載されておりますが、県北部においては西日野の養護学校に「にじ」という学園がございますが、そのにじ学園は満杯状態だそうでございます。それで、その前にありました員弁にも分校をとということで、員弁にも三里旧小学校をお借りして分校がございましたが、生徒の数の減少で廃校となりました。

今、にじ学園へ通学しておる子どもはバスで行っておるわけですが、桑名・員弁管内で90名ぐらいたと聞いております。桑員で特別支援の子どもが利用できる校舎整備を早急につくっていただきたいなという思いで、教育長の答弁を求めたいと思います。教育長、よろしく願いいたします。

議長（門脇 助雄君） 石垣征生教育長。

教育長（石垣 征生君） 山口議員の「町内の特別支援の必要な児童生徒の進路保障について」のご質問にお答えをいたします。

近年、知的障がいに対応する県立特別支援学校の児童生徒が増加傾向にあり、山口議員ご指摘のとおり、特に北勢地域の特別支援学校西日野にじ学園において急増しております。

平成20年4月1日現在、西日野にじ学園には、小学部50名、中学部64名、高等部172名の計286名が在籍をしており、東員町からも小学部2名、中学部3名、高等部3名の計8名がスクールバス等を利用して通学しております。

県教育委員会は、この急増に対する緊急対策として、今年度、西日野にじ学園に暫定校舎（12教室）を設置し、スクールバスを1台を増車するとともに、杉の子特別支援学校に知的教育部門を設置し、鈴鹿・亀山地域の児童生徒の受け入れを開始いたしました。

今後の対策について県教育委員会は、県立特別支援学校整備計画におきまして、桑名・いなべ地域に特別支援学校の整備を発表しております。

具体的には、現在の桑名高等学校衛生看護分校を廃止して、桑名高等学校に衛生看護科を設置し、衛生看護分校の校地及び校舎を利用して特別支援学校を整備する予定でございます。

計画では、来年度から基本設計・実施設計の立案をはじめ、衛生看護科移転のための桑名高等学校の校舎改修や、特別支援学校設置のための衛生看護分校の校舎改修等を経て、平成24年度に開校する予定としておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 9番、山口一成君。

9番（山口 一成君） 今、教育長から詳しくご答弁をいただきました。私の頭で総合的に判断いたしますと、大きな前進であり、大きく評価したいと思います。

知的障がいといいましても、または大変それは重複障がいが大変多ございます。特に職員の配置が必要であります。その職員の配置のことについて、特に再度、質問をしたいと思っておりますが、子どもたちも中学校を卒業してから、特にいずみや東員アーチに入るまでに、そういうような子どもたちの受け入れ、それがやはり一番大事だというふうに思っております。このことも、その子どもたちにとっては基本的人権として大変大切なことだと思いますので、施設も大変大切ですがけれども、人員も十分に確保していただきたいというふうに思っております。人員のことについて、再度、教育長にその確認をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（門脇 助雄君） 石垣征生教育長。

教育長（石垣 征生君） 教職員の定数の配置につきましては、法で定められたとおり、県の教育委員会、現在も配置をされておりますし、また特別に支援の必要な子どもたちにつきましては、学習支援員のような形で県も対応しております。

それぞれ一人一人の子どもたちの支援が十分できるような形で、これからも機会あるごとに県教育委員会に対してはお願いをしてみたいと、このように考えております。

議長（門脇 助雄君） 9番、山口一成君。

9番（山口 一成君） 立場の弱い子どもたちを救うのは公教育でございます。私は教育の現場におりました時に、知的障がいの子をたくさん普通学級で教えてきました。その子どもたちが、そういう施設に入る前に、中学卒業してからすぐ社会へ巣立っていった子どもが、既に川原の分校で1名、稲部小学校で1名、社会へ出てすぐにいろんな障がい亡くなっております。最近では東員アーチにいた子どもたち、この3人とのかわりも大変深かったですけれども、去年、一昨年、また今年にかけて、その3名の子どもが命をなくしております。

そのことを考えるときに、特別支援の子というのは、私たち教育の現場では、この子たちこそ教育の宝であるよと、教育の基本であるよということを私たちは頭の中に置いて、一般の児童生徒にもそのことを言い聞かせ、学校の教育目標の中にも、第一番にそのことを掲げ、実践してまいりました。地域で育て、地域で支えて、

地域行政によつての支えも含めて、そういう思いで私は質問いたしました。平成24年度と言いますと、まだ長いですが、大変前進のあるご答弁をいただいたというふうに思つて、第一番の質問を終わりたいと思つています。

次に2点目に入りたいと思つています。

2点目は、揺らぐ食の安全と米輸入自由化の農政について、質問いたします。

これも先ほど読み上げました資料がありますので、資料を参考にしながら質問いたします。

水共同体である日本の農業と、資料1に私は書きました。少し説明をさせていただきます。

六把野井水については、桑名班がやった仕事でございます。藤田平左衛門という大木の方は、本人がお金を出してやられた仕事であります。長深の耕地整理や中上の耕地整理は、特に地主の方が中心ではございましたが、県からの補助事業も少しありまして、三重県第1号の耕地整理でありました。1反6歩という本当に精査された田んぼでございます。6歩というのは井水であります。長深は東西に長く、中上は南北に長いというふうに、中上用水で今区切られております。

特に強調したいのは、神田用水のことでございますが、いつやらも佐藤孫治村長のことを言いましたが、佐藤孫治村長の勇気ある決断で、この神田用水はできたと思つております。

私は農業のことを言いますと、大きく3つの考へを持っております。

1つは農業というものは、うそやごまかしが全くないということでございます。努力に対して正当かつ公正に報いられるのが農業の特質でございます。

2点目は、農業は待ちの業です。待つ業です。まかぬ種は生えんと、人間の都合に合わせてはくれないのです。どんなに科学が進歩いたしましても、ノーベル科学賞のような立派な方が出ても、工業や科学では米1粒、葉っぱ1枚もつくれなないのです。生命力、土、空気、土壌、太陽、水、そういうおかげであるわけです。私たち、人が助けることは、ほんの少しなんです。手助け程度なんです。

3点目は、農業は未来のためにある、また汗を流す仕事であるというふうに私は思っております。それがゆえに、日本の農業の未来のことについて、特に質問したいと思います。

日本の農業には長い苦闘の歴史があったということは、先ほど六把野井水や神田用水の話でいたしました。六把野用水しかり、神田用水しかりですが、町長にお尋ねいたします。

町長がいつも言われる安心・安全の中に農業のこと、食のことが入っていたのかどうかを第一にお尋ねいたします。

第2点目には、資料の農業政策の移り変わりを見ても、そこに生産調整と名は大変いいわけですが、減反でございます。この減反農政で事故米であるとか、事故国米であるとか、汚染米であるとか、大変世間を騒がせておりました。この根っこはどこにあるかを答弁していただきたいと思います。

3つ目に、米の輸入義務はあるのかということでございます。国の決めたことだから仕方がないという答弁は、私はこの3点目には言いません。

以上3点を町長にお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 大変難しい質問で頭を抱えておりますけど、一応、食の安全と米輸入自由化の農政についてお答えをいたします。

従来、日本の農業経営は、貿易関税や補助金によって厚く保護され、経営努力とは関係なく、価格も保証されてまいりました。悪く言えば、国の農業政策に沿った穀物を生産するだけで経営が保証されていたといっても過言ではないかもしれません。

このような政策を続けてきた結果が、国費を圧迫するようになってきたのではないかと考えております。

また、農業者におきましては、日本のWTOの加盟による農業の貿易自由化などから、国の保護が徐々に取り外されてきた結果で、安価な海外産の農作物の輸入に相まって、農業経営に大きな影響を及ぼしてきたのが現状でないかと考えます。

生産調整といった減反政策については、矛盾も無きにしもあらずでございますが、米の輸入などによって「米余り」の現象から価格安定を図るための制度であり、いた仕方のないものではないかと考えるところでございます。

一方、安価な農産物を輸入してきたことによる事故米・汚染米などの問題は、まさしく国民に不安を与えたのも事実であります。輸入につきましては、G A T T（ガット）ウルグアイ・ラウンドにおきまして、農産物への関税の適用が義務づけられており、政府は、米政策を堅持するために、米の例外なき関税化を延期する代償として、米においては他の品目よりも厳しい輸入枠を受け入れてきたものと思っております。

ただ、米の輸入義務化につきましては、ウルグアイ・ラウンドの農業協定そのものに、ミニマム・アクセス枠全量の輸入を義務づけているわけではなく、日本においては、米の輸入については政府統一見解として「輸入を行うべきもの」とみなしておりますことから、今まで全量を輸入してきたものだと考えられます。

いずれにいたしましても、国政に対するご質問のようでございますから、一般的なお答えとなることをご理解いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（門脇 助雄君）            9 番、山口一成君。

9 番（山口 一成君）            町長のお考えの中に、減反政策の問題であるとか、牛乳の問題であるとか、汚染米のことについて、十分認識してみえるんだということをご再度私は確認させていただきました。その中には、安心・安全も入っておるんだというふうに私は再度確認いたしました。

けれども、米の輸入の義務化については、ミニマムアクセス米のことについては、1995年、中林議員が農水省の方に質問をしております。当時の玉澤農水大臣は、輸入義務はないと、はっきりと答えておみえでございます。

そういうことを再度言っておきたいと思いますが、ミニマム米の件がやはり自由化につながり、貿易のそういう問題が派生してきたということについては、よくわかりだというようなことを考えてみたわけでございますが、真摯な答弁で、私は大変うれしく思っております。

次に神田用水をつくられた佐藤孫治さんのことについて、お尋ねいたします。

先ほども佐藤孫治村長の英断と決断で、あの立派な世界に類を見ない神田用水が完成したということは、東員町民すべてがほとんど知っておることでございますが、その神田用水をつくるに当たって、神田の村民がいかに協力し、いかに努力し、本当に苦労を重ねてきたかということ、町長は生まれて間もない年齢でございますが、その苦労を聞かれた事例があったら挙げてみていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

神田用水をつくる前の水問題というんですか、特に山際というんですか、今、団地になっておりますけど、笹尾、城山団地の下というんですか、鳥取・六把野の部分の水がないために水争いがあった、そういうことは子どもなりに十分聞かさせていただいております。私も百姓のせがれでございますので、米づくりも知っておりますし、水の管理というものも十分承知をしております。

そんな中で神田用水をつくる、そうしないと米がつかれないということで、非常に苦労をされて、神田用水ができたというのは承知をしております。私も昭和の合併第1号の職員でございますので、十分その辺は承知をしております。

以上でございます。

議長（門脇 助雄君） 9番、山口一成君。

9番（山口 一成君） 水争いが神田用水ができてからでもあったわけでございますけれども、保々から6トンの鉄管を1,300本も運んだ神田の村民の苦労というものや、2メートル、3メートルの深さまでも掘った神田の皆さんの苦労があって、現在の東員町があるんだということをご認識願いたいと思っております。

私は、今年も神田小学校へ行きました。去年も神田小学校へ行きました。そういう中で、神田用水の、なぜこのようにつくられてきたのかということにつきまして、神田の第1用水のポンプを神田小学校に設置させていただきました。これは永久に残しておくべきだということであるわけです。それと同時に、神田用水の鉄管が、今、戸上川にまだ渡っておりますけれども、あれも本当に保存すべき大事なものであるかと思っております。

米づくりについては、先ほど私は3点申し上げましたが、環境の問題で、米は文化や、特に伝統を生み出すものだということを再度申し上げておきたいと思います。ということは、かけがえのない米は文化遺産なんだということでございます。

11月30日に公園にイルミネーションがつけました。これは観光協会が主催でやられました。けれども、このことについても、やはり水の大切さということが基本に僕はあったんだと思うわけです。なぜならば、北大社のやぶさめ、六把野の獅子舞、各字にある山車、そういうものは農民が豊作を願う気持ちがあって、やぶさめがあったり、獅子舞があったり、山車があったりしたわけなんです。水そのものにつながる文化であり、伝統、財産であると私は考えております。

ある時、やめられました山田議員が私にこう言われました。もう、町に農業のことを質問してもむだだ、もうやめようよと、最後に言ってみえたことが私の耳の底に残っております。

現場から遠いところにみえる人の営みに欠くべからざる食べ物、換金するだけの物として扱うような方々が大変多いということは、既に新聞紙上などでおわかりだと思いますが、食べ物をつくる、支援をする、その職責にある人たち、だれのために働いておるのかというようなことを忘れ去った現在であり、利益が上がればよいという農水省であったり、業者であったり、政界がこぞって引き起こした、大きくいえば僕は犯罪ではないかしらと思います。なぜならば11月28日、次官等25名が汚染米不正転売で処分されました。

次に、今年は米1俵1万8,000円余と聞いております。米1俵(60キロ)の米から茶わん何杯ぐらいのご飯ができると思いますか。どなたでも結構です。お尋ねいたします。

答えていただかなくても結構です。1俵、昔は検査をするときに、米俵をつくって棧俵を載せて、60キロの米を入れただけではあかんのです。必ず2升ぐらい余分に入れられないことには米の検査は通らないのです。そういう1俵60キロの米でご飯は1,000杯できるのです。1,000杯できるとすれば、米1杯18円なんですよ。白い米を食べれるのは1杯18円なんですよ。

だからある方の質問にもありますけれども、学校給食の米飯給食をふやしていただきたい。地産地消ということをやられてみえるがゆえだと私は思っております。

1円でも安い米をつくりたい、食べたいということはありますけれども、先ほど、町長の答弁にもありましたように、中国やアメリカとの経済のやりとりの中で、日



本の農民は追い詰められております。農業生産者は全国で2月で333万人で、全人口のわずか2.6%の人が、日本の全人口の4割の供給しか持っていないということは、大変残念なことだと思います。またその4割の方のほとんどが70歳以上になっておるといふ危機的な状態の中で、食の安全が崩れようとしておるわけです。

米食を信頼し、こういうことの起こらないように、私はしていきたいなと思っております。生産者を見失った社会ではだめだということでございます。

つくる自由、売る自由というのは、規制緩和で行われ、構造改革でそのように言われてきておりますけれども、このごろはつくる自由、売る自由から、つくる不自由になってきておるんだと、近くの方が言われております。つくる不自由というのは、大きい機械を買っても、小さい田んぼの中や狭いところへ入っていけないというようなことがあるわけです。その言葉は、町長の言葉の中に、輸入と減反は私も矛盾しておると、そのように答弁されましたので、私の質問は、これは省きますけれども、そういうことです。

転作で金を出し、米輸入で金を出し、保管でお金を出し、汚染米の焼却をして金を出す。これは本当に矛盾したものだと思っております。12月3日の新聞で、農水大臣は、食糧の多くを外国に依存している状況はよくないと、このように農水大臣は言っております。食の信頼のために町長に頑張っていただきたいというふうに思っております。

2点目の質問は終わって、3点目に移ります。

3点目の問題は、世界の金融危機と町の財政についてでございます。

世界じゅうの金融危機と町財政は、資料2を見ていただければ、およそわかっていただけたと思いますが、国の法人税収は4月から10月までの上半期で35%減、約1兆3,000億円減で今年度は推移するのではないかとと言われております。また、法人税の減収は6兆円になるのではないかと報道されております。

この原因は、アメリカ発の金融危機で、世界経済が想定外の激震に見舞われたと言われております。先ほども言いましたが、私が生まれたのは1929年でございます。大恐慌が起こったのは10月24日でございます。暗黒の木曜日と言われて語り継がれておるわけですが、それから80年目です。アメリカが震源地となった大恐慌は、やはり4年間も1929年の時は続いたわけです。銀行の倒産、廃業、失業、都市でも農村でも、本当に泥炭をおおるような苦しい生活をし、失業も大変

多かったわけですが、今年と80年前とは幾つかの共通点があると同時に、歴史的な条件で大きく異なっているところもございます。

1つは、1929年は株がバブルであったわけですが、今年の場合は新自由主義と言われる金融バブルが発端であろうと私は思っております。日本から言えば、輸入頼みの自動車バブルと言っても過言ではないと私は思っております。県内の農業所得も80%減と報道されておりますし、国は赤字国債発行で補おうとしております。町も来年度予算編成に入っておると思いますが、町民の暮らしはどうなるかと言いますと、財布のひもは大変かたくなっております。80年前の教訓を生かした、町長がいつも言われる、安心して生活できる来年度の予算の概要ぐらいで結構です。または来年度予算の重点でも結構でございますので、その重点施策をお持ちであったら、町長のお考え、また答弁をお願いする次第です。

よろしく申し上げます。

議長（門脇 助雄君）          佐藤均町長。

町長（佐藤 均君）          山口議員の3点目の、世界の金融危機と町財政についてのご質問に、お答えをいたします。

アメリカのサブプライムローン問題に端を発した金融危機が世界的な広がり見せ、また、リーマンブラザーズ証券破たんをきっかけに、1929年の大恐慌以来の世界の金融危機にまで発展したという内容の記事が、今年9月以降、日々大きく報道されてきております。

このような状況の中、11月21日内閣府発表の月例経済報告では、「景気は弱まっている。さらに、世界経済が一段と減速する中で、下押し圧力が急速に高まっている。」と発表され、先行きについては、原油価格などの下落による一定の効果が期待されるものの、株式・為替市場の大幅な変動などから、雇用情勢などを含め、景気の状態がさらに厳しくなるリスクが存在することに留意する必要があるとされており、引き続き、世界経済に関する報道に傾注しているところであります。

このような中、平成21年度当初予算編成につきましては、11月14日に関係職員を対象に事務打合会を開催し、現在各部署におきまして予算要求作業を行っているところでございます。

平成21年度の予算編成は、引き続き行財政改革の断行はもとより、財政構造の弾力性を保ちつつ持続可能な財政運営を行うため、本町行財政改革推進計画実施計画に沿って計上するように指示をいたしたところでございます。

本町の財政につきましては、本年9月にご報告させていただきました「財政健全化法」による指標で見えますと、実質公債費比率が6.8%で、これは県内29市町の中で3番目に良好な数値であり、「将来負担比率」につきましてはマイナスで、将来負担は残っていないという状況であり、現時点では良好な状況であると認識をいたしているところであります。

今後も健全で安定した財政基盤を維持していきながら、真に必要な重要課題に対してメリハリのある配分を行いながら、さらに多様に变化する住民ニーズにこたえられるよう、限られた財源の中で、行政サービスの維持・向上に努めていきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いをいたします。

議長（門脇 助雄君） 9番、山口一成君。

9番（山口 一成君） 基本は行財政改革ということでございますが、行財政改革のことにつきましては、今議会の提案されましたことにも大きく関連いたしますが、行財政改革の中でどのようにやっていくかということについて、税制の不足分がどうなっていくかということをお聞きしたかったわけですが、時間もありませんので、私の質問に移ります。

ここに持ってきた、虫が食った古い本でございますが、これは「経済学大綱」という本でございます。名古屋駅で、昭和22年だと思っておりますが、私が80銭で買った本でございますが、この著者は河上肇という方で、昭和3年まで京都大学で教授をされてみえた方でございますが、この本の437ページにこんなことが書いてあります。

生産の行き詰まりは経済上においては恐慌、政治上においては戦争となって爆発する、それなら不可避的最悪である、その最悪は悪疫のごとく、世界的な規模で蔓延する。世界戦争と世界恐慌、それが不安の要因であると述べてみえます。もう結びついておるといことですが、アメリカが進めておるイラクの戦争と今年の恐慌は関連があると私は思いますが、町長、あなたは結びつくと思いませんか、いかがですか。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君）           お答えをいたします。

今回の大恐慌とイラク戦争とかテロとかと結びついておるかということなんですけど、なかなか私では答弁できませんので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（門脇 助雄君）           9番、山口一成君。

9番（山口 一成君）           12月3日の朝日新聞に、現在のアメリカのブッシュ大統領は、8年間在籍した、その中で一番私が困ったこと、残念に思ったことは、イラクの誤報道、これが最大の痛恨事であると、そう言って報道されました。ですからアメリカの大統領は、イラクの戦争は誤報道によって、最大の私にとっては8年間の大痛恨事だというふうに述べておられることを参考に申し述べたいと思います。

私がここに持ってきたのは、私のおやじが株をやっておりました。昭和7年7月30日と書いてありますが、これは株の新聞でございます。株をやったらあかんとは言いませんよ。株をやっても結構でございますけれども、こんなようなグラフの新聞が、たんすをかき回しておりましたら出てきました。

株の上下ということは、敏感に気づかなくてはならないことだと思います。それからまた、先ほど言いました恐慌の時代に、農業だけではなしに、お蚕、昔は「お」をつけてお蚕と言ったんですね。蚕の中で私は寝た覚えがあります。蚕がムニユムニヤと桑をかんでいる中で寝た覚えがありますが、それで助かったということが資料の中に出ておったと思います。

私の財産は、古いものを持っていることが財産かもわかりませんが、これは戦時国債でございます。5円とか10円とかあります。または15円7銭、7円50銭というようなものがありますが、これは戦争によって、すべて紙くず同然になりました。私のうちの恥をさらします。

これは500円の金券でございます。私は、これも聞いた話でございますが、なぜかと言ったら昭和5年でございますから、私が生まれて2歳の時でございますから、ある方から、うちのおやじが、この5円を貸してくれないかと言われてきたということを聞いたわけですが、5円というと、家が1軒、その当時建ったそうでございます。これも大恐慌のしわ寄せが私の家に来たんだと思います。

私のおやじは新家で今の覚王山の下で、封筒を見ますと、市内東区田代町と書いてありますが、覚王山の今の一等地のところに新家を建ててもらって住んでおった

と思うのですが、この500円のおかげで借家住まいになったという、ばかげたことでございます。

恥さらしでございますが、そういうようなこともあったということ。これも我が家の災害の大恐慌の発端であったというふうに思っております。これも大恐慌の一つの証明書ではないかと思っておりますが、さて、国債のことを言いましたけれども、このごろ外国人が国債売りに走っておるように聞いておりますが、国の借金である日本の国債の市場価格が急落しております。国債は政府が税収不足の穴埋めに発行するものでございますが、20年度は23兆円の国債で賄っておりますが、小泉総理の時には300兆円の赤字をふやしておるわけです。今朝、中日新聞を見ましたら、国債の10年の価格で1.37%ということが出ておりました。ちょうど12月2日は1.4%でございます。それから乱高下はございますけれども、今朝の新聞では1.37%でございます。

最後の質問でございますが、日本には完全非課税になっている業界が1つだけあります。輸出販売は0であります。それが適用されております。仕入れにかかる、またかかった消費税は全額還付を受けております。2006年の還付税額は2,860億円です。どんな企業であるか、町長にお答えを願いたいと思います。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをいたします。

わかりません。

議長（門脇 助雄君） 9番、山口一成君。

9番（山口 一成君） わかってみえても、わからないという答弁が一番無難だと思いますが、A社と私も言います。おわかりだと思います。先ほど私は自動車のバブルだと言いましたので、およそわかっていただけたと思います。

町長が答弁されないということであれば、私はそれを言う資料を持ってきました。立正大学法学部の浦野広明教授、朝日新聞の夕刊に出た「私の視点」の中で、東京保険医協会理事の細田悟という方が、このことを言ってみえます。A社です。A社は田原工場を1棟にするとか、そういうようなことを言っておりますので、よくわかっておると思いますが、これをやめたら、医療も介護もすべて全額非課税で僕はできると思うんです。町民に、この不況の連鎖を断って、今日の生活に安心を与え

るような環境をつくるのが大切ではないかと思ひますし、それが町政の役目であらうと思ひます。

町長、あなたは県や国へ行って規制緩和政策や構造改革は失敗だったなど、率先して全国の町村会や、または議長もですが、道州制反対の決議をされてみえるわけですから、道州制の推進役は先ほどのA社の社長であります。道州制の先頭を切っておるのもA社の社長であるということを伝えて、日本でもアメリカでも、大資本の失政をそのつけを、私たち町民や庶民に払わせる時代は終わりにしていただきたいというふうにおもっております。

以上で私の質問は終わります。